

令和 4年 7月12日

長野県知事 様

令和 4年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

| | | |
|---|---|-------------------------|
| 協定期間 | 令和 4年度から令和 6年度 | |
| 会社名 | 株式会社 常富興業 | |
| 住所 | 〒391-0012 長野県茅野市金沢4215-4 | |
| 代表者名 | 代表取締役 朝岡 賢一 | 印 |
| 許可番号 | 2002010741 | |
| 積替保管施設 所在地 (施設を有する場合のみ、複数ある場合はそれぞれ記入) | 施設名 | 所在地 |
| | | 該当なし |
| | | |
| 担当部署 | 開発事業部 | |
| 担当者名 | 稲田英樹 | |
| 連絡先 | TEL | 0266(72)0966 |
| | FAX | 0266(72)9591 |
| | 電子メールアドレス | h-inada@tsunetomi.co.jp |
| ホームページアドレス | http://www.tsunetomi.co.jp | |

1 産業廃棄物3R実践方針

1. 排出事業者及び処分業者と連携し、廃棄物の適正な収集運搬を行い、廃棄物の排出量抑制の立場から、事前に排出事業者と廃棄物の分別・運搬について協議を行い効率的な運搬方法について検討し、リサイクル率の向上に努める。
2. 運搬車両はステッカーの掲示、マニフェスト・備付文書の携帯を確実に実施する。
3. 車両については、順次最新の低公害車導入をして、自動車排気ガスの低減に努め、地域生活環境の保全に貢献する。

2 産業廃棄物処理責任者等

| 職 | 氏名 | 職務内容 |
|-------|-------|------------|
| 代表取締役 | 朝岡 賢一 | 統括管理責任者 |
| 取締役 | 高山 志郎 | 施設管理責任者 |
| 課長 | 中村 伸治 | 収集運搬車管理責任者 |

*必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

3 産業廃棄物の種類、運搬量、運搬方法、許可車両等に関する情報公開

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬業として委託を受けた産業廃棄物については、その種類・量についてホームページで開示するとともに、運搬許可車両についても掲載する。 |
|--|

4 積替保管施設の地域への公開（積替保管施設を有する場合のみ）

| 施設の名称 | 公開計画の有無 | 公開計画の概要又は公開計画無しの理由 |
|-------|---------|--------------------|
| 該当なし | 有・無 | 該当なし |
| | 有・無 | |

5 従業員教育（研修）計画

| 項目 | 教育（研修）計画内容 |
|-------|---|
| 社員講習会 | 年 2 回、収集運搬業務内容についての研修を行う。 |
| 社外講習会 | 長野県、産業廃棄物協会等が開催する、研修会や講習会に必要な応じて責任者・担当者が参加する。 |

6 排出事業者、処分業者への協力要請

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者に対しては、廃棄物の適正な分別をすると共にリサイクル、リユースが可能な廃棄物は、他の廃棄物と分けて保管・運搬できるよう要請する。 ・処分業者に対しては、適正な受入れと処理の履行への協力を申し入れる。 |
|--|

7 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

- ・収集運搬車両運行時に、不法投棄や不適正処理を発見した場合は、速やかに関係部署に連絡を取る。
- ・不法投棄・不適正処理について業務上知り得た情報等については躊躇無く、関係部署に情報提供を行う。
- ・解体現場等において、不適正処理が疑われる場合は、関係部署に情報提供を行い不適正処理の防止に協力する。

8 自社処理廃棄物の管理方法

- ・がれき類については、処分業の許可があり保管施設もあるので、所定の保管場所に搬入し、速やかに処分を行う。受け取ったマニフェストは速やかに処理を行い管理帳簿に記載した後、排出事業者引き渡す。

9 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項（例：運行管理など）

- ・環境認証制度※の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

- ・効率的な配車を行い、適正な運搬と安全運行の確保を優先させる。
- ・運搬車両については、社名や許可番号の掲示義務、備付書面の携帯を遵守すると共に、運搬車等の清掃美化に努め、荷台からの飛散や零れ落ちが無いよう、容器や覆い等を適切に使用する。
- ・交通規則を遵守し、過積載や速度違反を犯さないよう、安全運行に努める。
- ・アイドリングストップに努め、待ち時間等はエンジンをストップを励行する。
- ・エコアクション21の導入を目指しているが、管理人員等の不足が考えられるので、今のところ導入に至っていない。
- ・将来的に環境が整えば、電子マニフェストの導入を目指す。

*環境 ISO 14001、エコアクション21等